

この一覧表は、令和7年12月時点で利用可能な行政サービスと問い合わせ先を掲載しています。

市町村名 深浦町

青森県パートナーシップ宣誓書受領証の提示等で利用できる市町村の行政サービス

No.	行政サービス等の内容	関連するURL	受領証の提示 (該当するものに○)		問い合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
1	住民票の写しの交付	<a href="https://www.town.fukaura.lg.jp">https://www.town.fukaura.lg.jp</a>		○	町民課	0173-74-2115	委任状の提出、代理人の本人確認書類の提示が必要
2	戸籍証明書等の交付	〃		○	〃	〃	〃
3	税証明書の交付	〃		○	〃	〃	〃
4	印鑑登録	〃		○	〃	〃	〃
5	印鑑登録証明書の交付	〃		○	〃	〃	印鑑登録証が必要
6	町県民税代理申告		○		税務会計課	0173-74-2114	関係性等聞き取り省略
7	深浦町徘徊高齢者家族支援サービス 支援事業	<a href="https://www.town.fukaura.lg.jp/doc/2019071100517/">https://www.town.fukaura.lg.jp/ doc/2019071100517/</a>	○		地域包括支援センター	0173-74-4421	
8	家族介護交流事業	<a href="https://www.town.fukaura.lg.jp/doc/2019071200026/">https://www.town.fukaura.lg.jp/ doc/2019071200026/</a>	○		地域包括支援センター	0173-74-4421	一部事業について令和8年度より内容変更あり
9							
10							